

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

1 農地の動き

1 農地

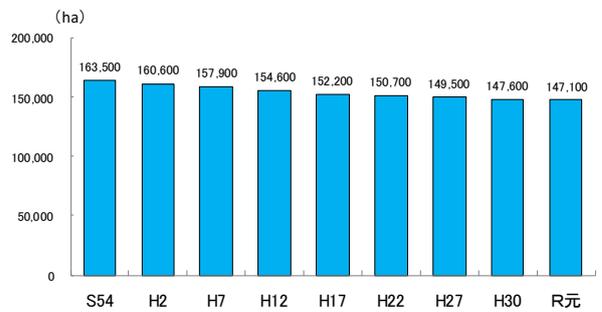
◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和元年には147,100ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が200ha、畑が200ha減少した。

また、農家1戸当たりの耕作面積は、平成2年の1.66haから平成27年の3.0ha（農林業センサス）と約1.8倍に拡大し、全国平均の2.0haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

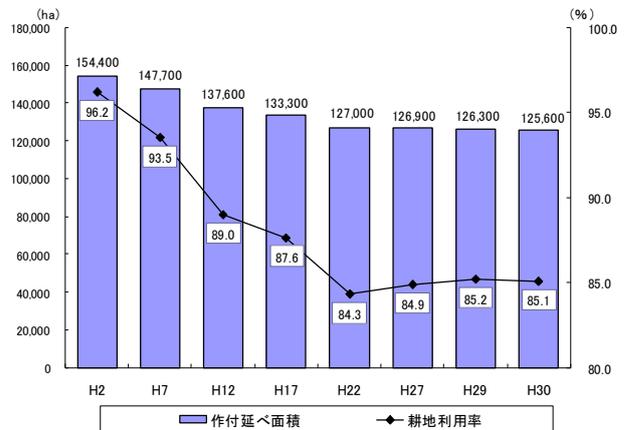
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

平成30年の農作物の作付延べ面積は125,600haで、前年より700ha減少した。

耕地利用率は85.1%（東北平均は83.6%）で、全国平均の91.6%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、耕地利用率は平成8年から調整水田等による転作が認められたことを契機に低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

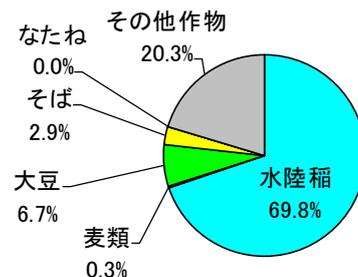


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が69.8%と圧倒的に高く、次いで大豆6.7%、そば2.9%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞平成30年農作物の作付面積



資料：農林水産省「作付面積調査」

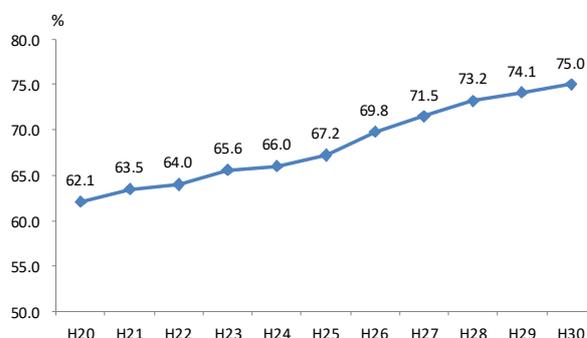
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成30年度末で75.0%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

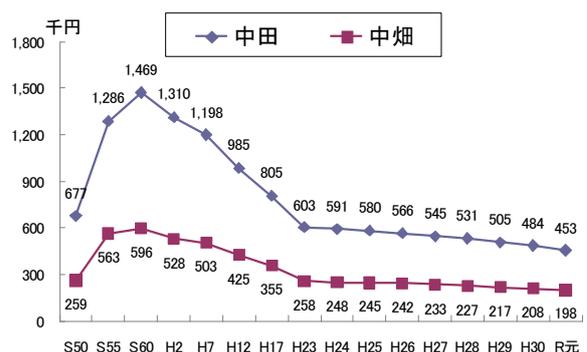
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに32年連続して下落しており、令和元年は10a当たり453千円（対前年比6.4%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり198千円で中田価格の44%となっている。

* 純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



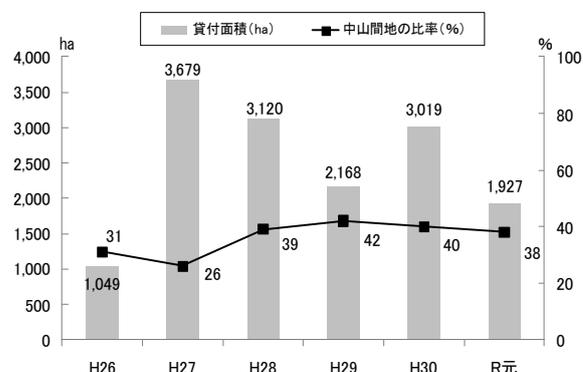
資料：県農業会議調べ

◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

令和元年度の貸付面積の実績は1,927haと昨年度より実績が減少したが、主な要因は、令和元年度に機構集積協力金制度が変更されたことや、集積がある程度進展し、主な対象地域がこれまでの平場から、集積の難易度が高い中山間地に移ったことなどによる。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

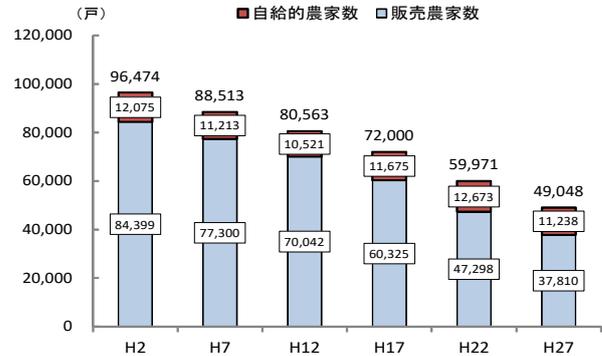
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸（18.2%）の減少となった。

販売農家数についても年々減少を続け、平成27年には37,810戸となり、5年間で9,488戸（20.1%）の減少となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向

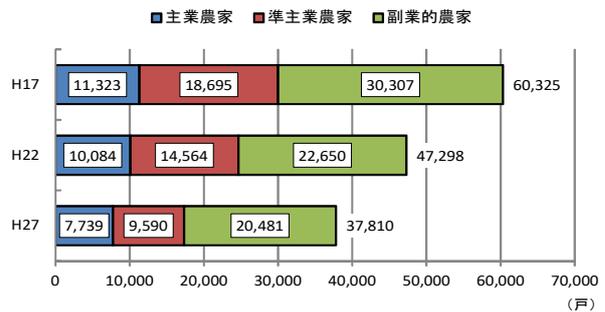


資料: 農林業センサス

◎主副業別では準主業農家の減少が顕著

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、5年前との比較では、特に準主業農家が4,974戸減少するなど、減少傾向が著しい。

〈図2-7〉主副業別農家数の動向

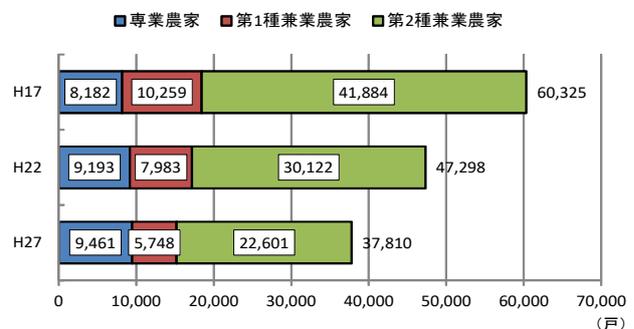


資料: 農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

〈図2-8〉専兼業別農家数の動向



資料: 農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

1 経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、10.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

<表>農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	増減	
農業経営体数	48,521	38,957	△ 9,564	
家族経営体	47,504	37,943	△ 9,561	
組織経営体	1,017	1,014	△ 3	
経営耕地面積規模別	経営耕地なし	523	418	△ 105
	0.3ha未満	342	251	△ 91
	0.3～1.0ha	15,348	10,880	△ 4,468
	1.0～2.0ha	14,356	11,120	△ 3,236
	2.0～3.0ha	7,249	6,039	△ 1,210
	3.0～5.0ha	5,573	4,853	△ 720
	5.0～10.0ha	3,285	3,245	△ 40
	10.0ha以上	1,845	2,151	306
	10.0～20.0ha	1,239	1,412	173
	20.0～30.0ha	351	398	47
30.0～50.0ha	182	230	48	
50.0～100.0ha	64	94	30	
100.0ha以上	9	17	8	
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	0.5	

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一経営が75%以上

平成27年の農産物販売のあった経営体は36,660経営体で、平成22年に比べ9,241経営体(20.1%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が84.8%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は15.2%にとどまっております。平成22年と比較すると0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H22	H27
販売のあった経営体	45,901	36,660
単一経営	38,493	31,097
稲作	35,241	28,516
麦類作	4	2
雑穀・いも類・豆類	340	255
工芸農作物	255	147
露地野菜	802	619
施設野菜	132	102
果樹類	1,009	875
花き・花木	121	116
その他の作物	154	143
酪農	110	80
肉用牛	185	179
養豚	65	13
養鶏	35	18
養蚕	-	-
その他の畜産	40	32
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563

資料:農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月1日現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となっており、年齢別では50代以上の減少幅が大きい。

平均年齢は66.7歳で、平成22年に比べて1.1歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

		(単位：人)		
		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料：農林業センサス

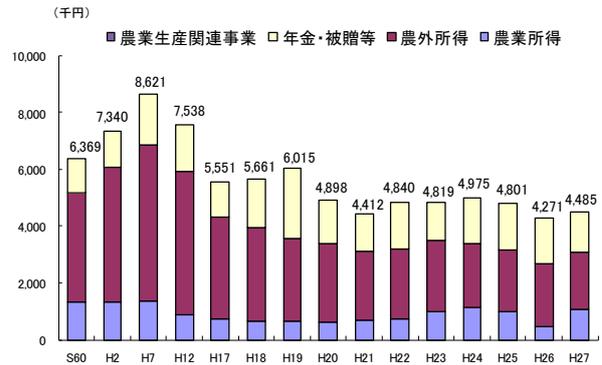
4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円（125.3%）増加し、1,061千円となった。農外所得は、前年より183千円（8.3%）減少して2,016千円となっており、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は409千円（15.3%）増加して3,077千円となった。

年金等の収入は195千円減少したものの、農家総所得は、214千円（5.0%）増加の4,485千円となっている。

〈図2-9〉農家総所得の動向



資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

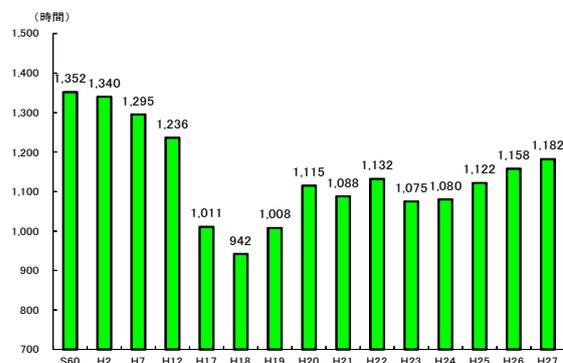
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

〈図2-10〉自営農業労働時間の動向



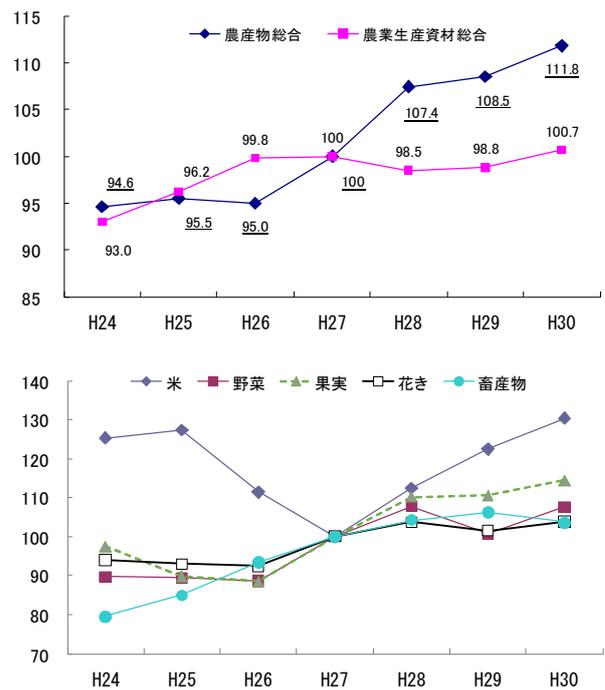
資料：農業経営統計調査個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数、農業生産資材物価指数は上昇

平成30年の全国の農業物価指数は、農産物総合が111.8（平成27年＝100）と前年より3.3ポイント増加し、農業生産資材総合が100.7と前年より1.9ポイント増加した。

品目別に見ると、米が130.4（対前年＋7.9）、野菜が107.6（同＋6.9）、果実が114.4（同＋4.2）、花きが103.8（同＋2.3）で、それぞれ前年より増加し、畜産物については103.7で、2.5ポイント減少した。

<図2-11>農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

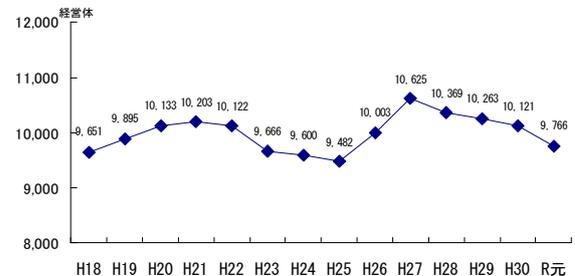
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

令和元年度末の認定農業者数は9,766経営体となり、全国トップクラスを維持している。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正など、認定農業者に対する支援措置の創設や改正に伴い、平成27年度には10,625経営体まで増加したが、近年は高齢化による離農や、認定農業者の組織化等により、減少傾向にある。

<図2-12>認定農業者数の推移（実数）



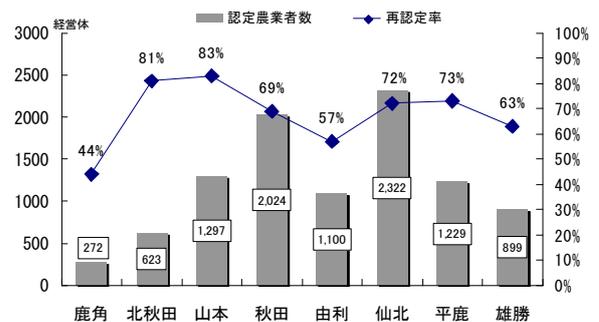
資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は70%

令和元年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,748経営体であり、このうち、70%の1,227経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

<図2-13>地域別認定農業者の状況（実数、R元）



資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成31年3月末には693集落へと減少しており、農業集落全体(2,765集落)の25%となっている。

前年と比べると、不在集落数が192増加したが、認定農業者の減少に加え、調査対象に農家点在集落(農家4戸以下等)223が加わったことによる。

<図2-14>認定農業者不在集落の推移

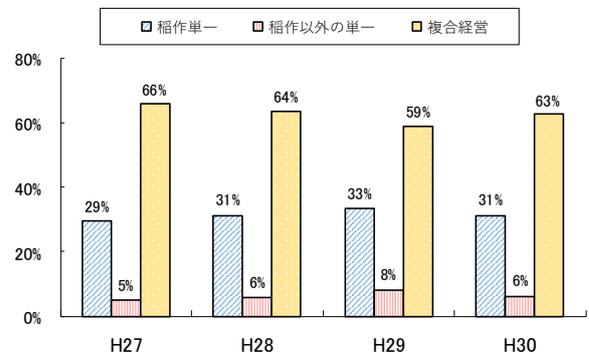


資料: 県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

農業者が策定し市町村長の認定を受けた農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が31%となっている。

<図2-15>農業経営改善計画の営農類型別分類(H31.3現在)



資料: 県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

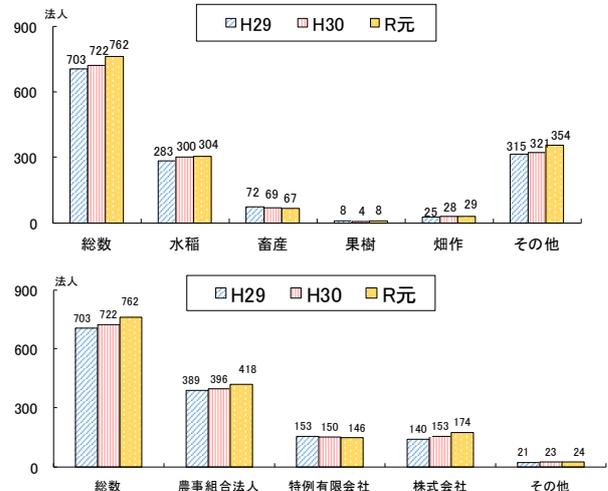
◎農業法人は水稲と畜産が主体

令和元年6月1日現在の農業法人数は762法人と前年より40法人増加した。

形態別では農事組合法人が55%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が40%、畜産が9%となっている。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

<図2-16>形態別・業種別農業法人数の推移



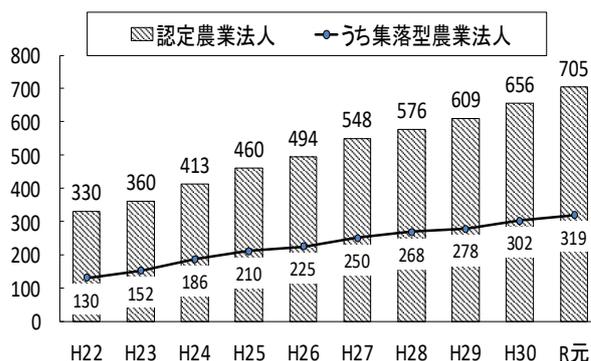
資料: 県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことにより、令和元年度末で705法人（前年より49法人増加）と年々増加している。

このうち、集落型農業法人は319法人で、前年から17法人増加した。

＜図2-17＞認定農業法人数の推移



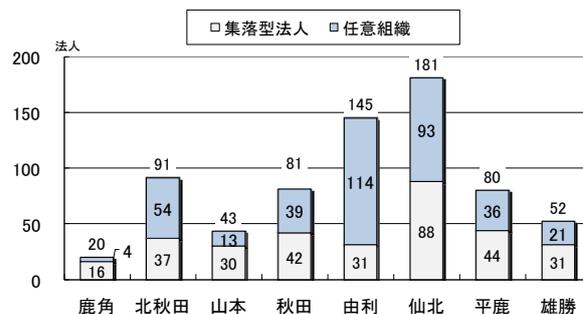
資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和元年度は693組織のうち、任意組織が374組織で、集落型農業法人が319組織となっている。

地域別には、平場地帯の多い仙北、由利地域で集落営農の組織化が進んでいる。

＜図2-18＞地域別集落営農組織数(R元、実数)



資料：県農林政策課調べ

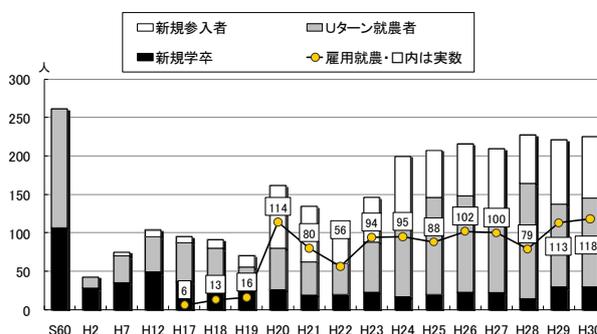
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は平成30年度で225名と、6年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の52%を占めている。

＜図2-19＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

8 農業金融

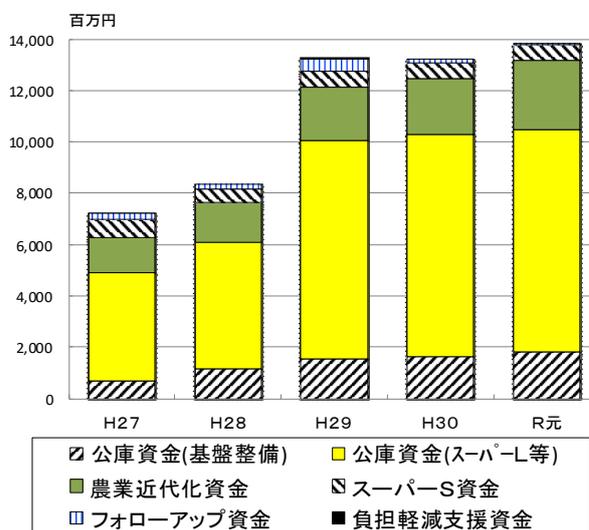
◎令和元年度の融資額は約138億円

令和元年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により3年連続で130億円台で推移しており、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーL等）は前年比100%と前年並みとなり、農業近代化資金は、前年比約123%と増加した。

これは、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加はもとより、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金をはじめとする公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置等）の充実により借入時から5年間は実質無利子化が可能であること、また、JA以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-20＞農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまで3 J A（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

令和元年7月に、県や農業団体等で構成される「秋田県農業労働力サポートセンター」を設立し、J A無料職業紹介所の開設・運営支援や県内3ブロックでの労務管理セミナーの開催、労働力確保に関するアンケート調査の実施等に取り組んだ。今後も、地域における労働力確保の取組を支援する活動を展開していく。

〈図〉労務管理セミナー(県南ブロック)



◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、効率的な作業方法の確立など、民間企業の「カイゼン」手法による実践指導を実施した。

〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



◎パワーアシストスーツ等の導入による就業環境の改善

大規模園芸生産に取り組む農業法人等の労働環境改善のため、平成30年度から令和元年度までパワーアシストスーツ等の導入を支援した。

令和元年度は、10経営体に21台が導入され、収穫物の運搬作業等の軽労化につながった。

〈図〉パワーアシストスーツを装着した運搬作業



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

平成27年の農業就業人口のうち、女性は25,818人(47.1%)であり、減少傾向にあるものの農業・農村の主要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別の農業就業人口は、15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下の占める割合は19.6%にまで低下している。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%で、増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	農業就業人口	うち女性	
		実数	割合
H17	91,068	48,805	53.6
H22	71,805	36,152	50.3
H27	54,827	25,818	47.1

資料:農林業センサス

<表>年齢階層別農業就業人口の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料:農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動は、地産地消や食育、食の安全性への関心の高まりの中で販売額を伸ばしてきたが、平成30年度は前年度より減少し、57.5億円となっている。

起業活動数は、統廃合や高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、平成30年度には309件(累計)となった。

女性起業の主力は直売と農産加工であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工商品は、直売所でもニーズが高く、特色ある商品開発が行われている。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

<表>女性による起業活動数等の推移(単位:件,億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
起業活動数	409	386	356	343	338	329	321	309
農産物直売	237	277	261	239	296	270	281	254
農産加工	248	241	238	235	217	219	208	198
起業活動による売上	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9	58.0	57.5
農産物直売	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1	50.5	51.7

注:内訳は複数回答有り
資料:県農業経済課調べ

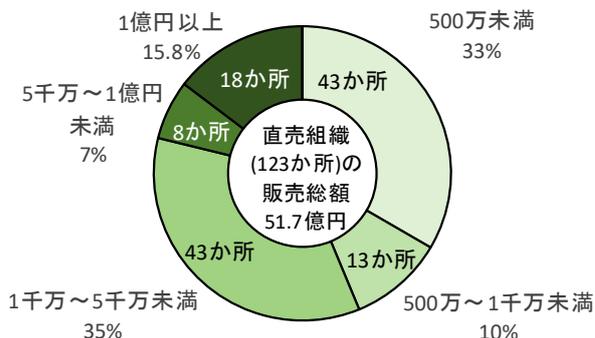
◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等、女性たちの地道な活動から始まるが多かった。近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設、大型直売所の新設などにより、地域全体の取組に発展しているが、店舗の企画・運営は、女性が主導して行っている場合が多く、女性の活躍の場となっている。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組も見られる。

農村女性による起業活動全体の販売額は減少傾向だが、直売所の販売額は51.7億円（平成30年度）と前年度よりやや増加した。なお、販売額1億円以上の直売所は18か所となっている。

＜図2-21＞直売活動の売上区分（H30）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①女性起業ビジネス塾の開催

秋田の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業家を育成するため、起業ビジネス塾を開催した。

- 実施内容 1年生：6名（集合研修 6回）
- 2年生：3名（個別研修各4回）
（集合研修 3回）

＜図＞女性起業ビジネス塾



②あきたアグリヴィーナスネットワークの設立

起業ビジネス塾の卒業生を中心に、令和元年7月にあきたアグリヴィーナスネットワークを設立（会員29名）するとともに、その活動をサポートする民間企業応援団（29社）を結成し、応援団企業等と連携して販路開拓等を支援した。（販売会等：3回、活動発表会：1回）

＜図＞あきたアグリヴィーナスネットワークによるマルシェ出展（秋田駅前）



③女性農業者等の起業発展支援

販路拡大のための保冷車や直売所の飲食スペース等の備品導入のほか、地域資源を活用した新商品開発等、経営の多角化のための新たな取組を支援した（支援件数：8件）。

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定は、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等について、家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は令和元年度末時点で791戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、更なる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (H29)	実績 (R元)	目標 (R2)
家族経営締結数	戸	748	791	825
女性の農業士認定者数	人	228	235	238
女性の農業委員割合	%	11.5	14.3	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	10※	11

資料：農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
新規締結数	20	16	17	25	26	29	22	22	22	21
累計締結数	591	607	624	649	675	704	726	748	770	791

資料：農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(H30)

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	92.8%
労働時間・休日	92.7%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	81.2%
労働報酬(日給、月給)	74.9%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	69.3%
経営移譲(継承を含む。)	54.1%
生活面の役割(家事・育児・介護)	44.8%

資料：農林水産省調べ

